

第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会 議事内容

日 時	令和2年8月3日（月） 午後1時30分～3時10分
場 所	郡山市役所本庁舎5階 教育委員会室
出席者	<p>【委員：9名】 富田孝志会長、大和田野芳郎委員、村上文生委員、橋本ゆかり委員、 平塚康晴委員、大平泉委員、國分球子委員、相樂悦子委員、浅里和茂委員</p> <p>【特別委員：6名】 富田孝志委員長、村上文生委員、橋本ゆかり委員、平塚康晴委員、松崎昭委員、 橘文紀委員</p> <p>【事務局：8名】 小野義明教育長、小山学校教育部長 外</p>
1 開 会	
事務局	第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会を開会する。
2 学校教育審議会委員及び特別委員への委嘱状交付	
	机上配付
3 教育長あいさつ	
教育長	<p>改選となった委員3名、新たな特別委員3名、前期より引き続きお願いしている委員及び特別委員の皆様も含め、快くお引き受けいただき御礼申し上げます。</p> <p>本日は、「特認校」である西田学園について、対象校の見直しなどの審議をお願いすることになっている。</p> <p>本市の教育基本理念である「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、委員の皆様には、本会議及び特別委員会の会議において忌憚のない御意見を賜りたい。</p>
4 委員紹介	
委 員	名簿順により紹介
5 特別委員紹介	

特別委員	名簿順により紹介
6 事務局職員紹介	
事務局	小山学校教育部長から順に職員紹介
7 会長及び特別委員会委員長選出	
事務局	会長の選出については、郡山市学校教育審議会条例第5条の規定に基づき、「委員の互選によって定める」とされているが、どのような方法で選出したらよいか。
委員	事務局案でお願いしたい。
事務局	事務局案として、会長は富田孝志委員にお願いしたい。 また、特別委員長についても、富田孝志委員にお願いしたい。
全委員	異議なし
事務局	委員の賛同を得たので、会長及び特別委員長は富田孝志委員にお願いし、会長から挨拶をいただく。
8 会長及び特別委員長職務代理者の指名	
事務局	職務代理者の指名については、郡山市学校教育審議会条例第5条第3項の規定に基づき、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とされているので、富田会長から指名して欲しい。
会長及び 特別委員長	会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員に お願いしたい。
全委員	異議なし
会 長	委員の賛同を得たので、会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員にお願いする。
事務局	会議の公開・非公開について、「郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議において決定するとされている。当審議会は会議の非公開に該当する事由がないため、会議を公開としたい。

全委員	異議なし
9 協議	
事務局	<p>会議を公開として開催する。</p> <p>全員出席であるため、郡山市学校教育審議会条例第6条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。</p>
事務局	【(1) 審議会の所掌事務及び前年度までの審議内容等について説明(資料1)】
委員	【質問等なし】
事務局	【(2) 弾力的運用制度フォローアップについての説明(資料2)】～9ページ
委員	西田学園の特認校制ですが、やはり西田以外だと送り迎えが非常に大きな問題である。
事務局	(特になし)
委員	金透小が特認校になり、平成31年度15名、令和2年度15名入られたということだが、15名のうち、富田東小と行健二小からは何名ぐらいずつ行っているのか。
事務局	行健二小から金透小に行った児童は、1昨年度は1名。富田東小から金透小はなし。今年度入学生は、行健二小、富田東小とも金透小へはなしである。
委員	制度の周知方法を教えてもらいたい。
事務局	<p>市の広報紙に掲載、対象となる児童については全て学校等を通じてプリント等を配付、入学通知書発出時にチラシを同封している。</p> <p>富田東小と行健第二小については、新入学時健康診断の時に、事務局職員より、制度の説明をさせていただいている。あらゆる手段を考えて今までPRを図ってきた。</p>
委員	<p>周知しているということだが、わかりやすい言葉でPRしていただきたい。</p> <p>場合によっては漫画などでもかまわないと思う。</p>
事務局	受入側の校長先生は、PRのチラシを作成、対象の学校に配付している。

	<p>さらに、受入校では見学会も実施している。</p> <p>また、制度創設1年目の時には、民放局の夕方ニュースの中で、特集として取り上げられた。</p> <p>今後ご意見を参考に、あらゆる方法で知恵を出しながら、PRに努めていく。</p>
委員	<p>ネックは何かと考えると、送り迎え。</p> <p>何らかの対策が市当局として何か考えているのか。</p>
事務局	<p>特認校制度も隣接校制度も、全て保護者の送迎が条件である。</p> <p>様々な方面から検討はしていきたい。</p>
委員	<p>学区をどう考えるかという問題と、通学区域をどのように扱うのかは、整理しながらいかないと、収集がつかなくなる。</p> <p>今後子供が減った時に、どのような形で、その子供たちの通学をカバーするかを考えると、学校の配置もおのずとどういう配置がいいのか、という話になってくる。</p> <p>教育行政の総合政策的なものとして、一度ブレインストーミングをやって意見を出し合うなど、検討方法を長い目で見た方がよい。</p>
議長	引き続き後半部分の説明をお願いします。
事務局	【(2) 弾力的運用制度フォローアップについての説明(資料2)】9ページ～
委員	PRについて、あらかじめ募集要項を送付しておいて、募集期間はこの1か月であるという周知をすれば、もう少し保護者の皆様が考える期間が少しもてるのではないか。
事務局	入学通知書の前に各家庭に配付するのが可能なかどうか、検討したい。
委員	保育所の年長幼児には、PRしているが、入学1年前の年中幼児にも情報は周知しておいた方が考える期間が長くなると思われる。
事務局	幼稚園保育所については、強かにPRしたい。ぜひ検討していきたい。

委員	今年度はコロナで全ての過程が中止等となっている。 学校も保護者も新年度に向けてどれだけ余裕があるのかわからないので、ウェブ上でのPR掲載とか、他のPR方法も含めて周知徹底して欲しい。
事務局	コロナ禍でのPRの仕方というのも、確かに大切であると考えてる。
委員	富田中学校については、今後のスケジュールにその検討が上がっていないが、どこかで通学区域の弾力化を考え、早いうちに周知するも考えられる。どういうスケジュールなのか。
事務局	なかなか数字が読めない、今後の状況も見ながら考えた方がいいという場合には提案させていただきたい。
議長	事務局から説明のあった西田学園の前期課程の対象校1校を減らすこと、後期課程については、対象校2校を減らすこと、これを協議内容として決議したい。 特にご異議がなければ、この事務局案をお認めいただけるかどうか、決を採りたい。
全委員	異議なし
議長	異議がないことを確認したので、事務局のとおり決する。 審議が終了したので議長職を解かせていただく。
10 その他	
事務局	特別委員行政視察についての説明
委員	今までの実施状況から勘案し、本市は進んでいると考えている。視察より、もう少し議論の時間があってもいいのではないかな。
事務局	委員の意見を取り込み、実施の有無を決定したい。
11 閉会	
事務局	以上をもって、第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会を閉会する。